

そらちしんきん個人ローン

令和4年4月1日現在

商 品 名	そらちしんきん個人ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上で安定継続した収入がある方 ・しんきん保証基金の保証を受けられる方
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、申込人またはご家族（配偶者、直系尊属、子、孫、兄弟）が必要とする資金（事業資金、旧債返済資金、転貸資金等を除く） ※申込日時時点で、支払日から1ヵ月以内のものに限り支払済資金も可
ご 融 資 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上500万円以内（1万円単位） ・ただし、しんきん保証基金保証付ローン（住宅ローンを除く）のご利用額合計が3千万円を超えない金額とします。
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月以上10年以内
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型と固定金利型がございます。いずれかをご選択いただき、それぞれ当金庫所定の利率を適用させていただきます。なお、お取引内容に応じた優遇利率もございますので、「ローン金利優遇項目一覧表（融-43）」をご覧ください。
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型は、元利均等返済とします。 ・固定金利型は、元利均等返済と元金均等返済の2種類ございます。 ・初回のご返済日まで最長6ヵ月間元金のお支払いを据え置くことができます。 ・ボーナス払いを併用される場合は6ヵ月間隔の年2回とし、ご融資金額の50%以内とさせていただきます。
利 息 計 算 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・利息は後払いとし、約定返済金額とともにお支払いいただきます。 ・なお、付利単位は100円とし、次の計算による利息をお支払いいただきます。 ・元利均等返済の場合（初回を除く）：$\text{ご融資残高} \times \text{年利率} \times \text{月数} \times 1 / 12$（円未満切捨て） ・元金均等返済の場合、および元利均等返済における初回返済の場合：$\text{ご融資残高} \times \text{年利率} \times \text{日数} \times 1 / 365$（円未満切捨て）
変 動 金 利 型 の お 取 扱 い	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型の基準利率は、当金庫が定める「固定長期プライムレート」とします。 ・ご融資後の利率は、毎年10月1日（休日の場合は翌営業日）を基準日とし年1回、ご融資利率を見直しさせていただきます。なお、前年基準日の基準利率と当年基準日の基準利率を比較し、ご融資利率を引き上げ、または引き下げするものとし、新利率の適用開始は、同年12月の約定返済日の翌日からとします。最初の利率の見直しは、ご融資日の基準利率とご融資後最初に到来する基準日の基準利率との差をもって行います。
保 証 人 ・ 担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので原則として保証人は必要ありません。 ・保証料は融資利率に含みます。 ・担保は必要ありません。
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・条件変更取扱手数料（借入期間の延長、返済金額の変更等）については、預金・サービス編「主な手数料一覧（預-14B）」に記載されている手数料が必要となります。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫本支店窓口へお問い合わせください。
苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について（預・融 共通）」をご覧ください。

融-6